

次世代育成支援対策推進法に基づく  
株式会社ザ・ワークス 一般事業主行動計画

働きやすい職場環境をすることにより、社員のワークライフバランスを実現させ社会貢献できる企業を目指し次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日～令和9年3月31日

2. 目標・取り組み内容

目標1

年次有給休暇の取得率を現行の73%から78%に引き上げる。

<対策>

令和7年4月～ 社員の業務分担を見直し有給休暇が取得しやすい環境を整える。

令和7年7月～ 有給休暇を取得できるよう啓発ポスターやリーフレットを活用し啓蒙活動を継続的に行う。

目標2

育児・介護休業を希望する社員に対しスムーズな取得ができる体制づくりを行う。

<対策>

令和7年4月～ 育児・介護休業制度についての社内勉強会を実施し理解の促進を図る。

令和7年7月～ 育児・介護休業取得前後のヒアリングを実施し以降の足掛かりとする。